宮古民報
2017. 1.22
第１５００号
日本共産党
宮古地区委員会
市内宮町4-6-49
電話62-5808
FAX 62-3897
しんぶん赤旗
日刊紙3497円
日曜版 823円

生活支援

被災世帯の約９割が住宅再建

望まれるきめ細かな被災者支援事業

東日本大震災からまもなく6年目、復旧事業では被災者の住まいの確保が重要でしたが、生活支援相談員の配置など阪神淡路大震災の教訓をいかした支援計画と取組みも必要です。

昨年10月1日現在で宮古市の住宅再建済み世帯の状況は半壊以上の４，５８２世帯、１万１，９７９人に対し、３，９９６世帯（89・３％）、１万６３０人となっています。

再建先では市内に新築・購入が１，２２３世帯、市外が74世帯となっています。修理等の補修世帯は市内７８９世帯、市外は263人で仮設住宅（２，０７世帯）の入退去状況では同時点で４５５世帯が入居しており、退去率は77・３％です。入居者で65歳以上の比率を表す高齢化率は２６３人で仮設入居者数８９９人の29・３％を占めます。

民間住宅借上げ等みなし仮設住宅からの入退去状況は２０１世帯が入居しており、退去率は72・３％です。

近内地区に整備された災害公営住宅

県に約19億円配分

今年度の被災者支援総合交付金事業には、住宅再建等の①被災者支援総合事業、②被災者見守り・相談支援事業、③仮設住宅サポート拠点運営事業、④被災地健康支援事業、⑤子ども総合支援事業があり、岩手県への配分額は18億９，７２９万７千円です。

県の窓口も事業により復興局や県土整備、保健福祉、農林水産の各部や教育委員会が担当しており、市の適切な各事業の計画・具体化が望まれます。

適切な事業評価も

市は今年度から震災で中断していた「事務事業評価」を再開します。事業の目的、数値目標、効果を適切に評価し、翌年度への予算化が必要です。

閉伊川水門

反対陳情採決で討論

12月市議会定例会に提出の閉伊川水門工事の中止等を求める陳情書について議会は３人の共産党議員を除き水門工事を認める決定を行いました。

陳情書は藤原地区住民人の署名をそえて提出、建設常任委員会の審査報告をもとに採決されました。

陳情を否決する建設常任委員長の報告に対する落合久三市議の反対討論は以下のとおりです。

陳情否決に反対する理由は、藤原地区の台風被害を大きくした要因は閉伊川水門工事が一つであり、そのことを多くの住民等が指摘しています。

陳情書に台風被害との関連記述が無く、それを理由に否決との意見もありました。確かに陳情の文面には、直接それに触れてはいませんが、そこは藤原地区住民の世論と趣旨をくんで採択すべきであります。

浜の一揆

漁民の不許可処分を取り消せ！

サケ採捕の義務付け請求

固定式刺し網漁でのサケ漁許可を求める行政訴訟の第６回公判が１月27日、盛岡地裁で行われます。不許可処分した被告（県）への原告（漁民）の主張の概要を紹介します。

本書面は、立証段階の直前に主張の整理と補充を目的とし、その目的に従い、準備書面の構成を以下のとおりにしている。

第１、原被告の各主張の整理。第２、被告の本案前の主張。第３、「水産資源の保護培養の必要」。第４、「漁業調整の必要」について

「第１」では、訴状請求原因と原被告間の準備書面交換による主張を整理、その全体像を明確にする。

「第２」は、請求の趣旨第３項の「義務付け請求」について不適法の指摘への失当を明確にする。

「第３」は『資源の保護培養の必要』、「第４」『漁業調整の必要』は、いずれも、本件各不許可処分の違法性と、各申請について許可しないことの違法性を根拠づける実体的要件を論じる。なお、第１および第２は、これまでの主張の整理、第３および第４は主張の補充を主とする。

被告は主張を変更

請求趣旨の確認

原告は、各不許可処分の取消請求と全原告に固定式刺し網によるサケの採捕許可の義務付けを求めた。

被告は提訴から一年近く経過し，突如，義務付け請求を不適法とし、訴えを却下すべきとした。（つづく）

国保会計への制裁を廃止

国は地方自治体が行う医療費の現物給付について、国が負担すべき国保会計への交付金を削減する制裁を行って来ました。岩手県は影響額を８０００万円と試算しています。

市は昨年８月から乳幼児等の医療費を現物給付しています。市は乳幼児・妊産婦医療費の８月からの助成について、妊産婦の医療給付費が把握できてないため、２０１６年度は乳幼児ベースで３５０万円から５００万円前後と影響額を推測しています。

８月から現物給付

医療費が膨張するとして、国は負担すべき国保会計への交付金を削減する制裁を行って来ました。岩手県は影響額を８０００万円と試算しています。

国は入学前の医療費の本人一部負担を市町村が現物給付にすると

漁火

歴史的意味を持つ第27回党大会が18日に終わった。宮古地区からは中島清吾市議が代議員として初参加▼15日は４野党の代表が来賓の挨拶。野党共闘で「団結ガンバロー」に胸を熱くしたのは参加者だけでなく、ＴＶ放映で全国に広がる。95年の党の歴史で初の場面だ▼３年前の大会は「自・共対決」だった。それが、今は「自公＋維新ＶＳ野党＋市民」に変化。安倍政権の憲法を踏みにじるやり方に市民も決起▼市民革命ともいうべき変化は我が党の変化もうながした。キーワードは「リスペクト」と「多様性」。政党の理念や目標の違いを乗り越え、当面の一致点で結束▼政権選択が争点の衆院選挙、魅力ある野党の共通政策づくりが進む。マスメディアの自主規制やうそと偽りで世間を煙に巻いてもいずればれる。（晴れるか？）